資　料　編

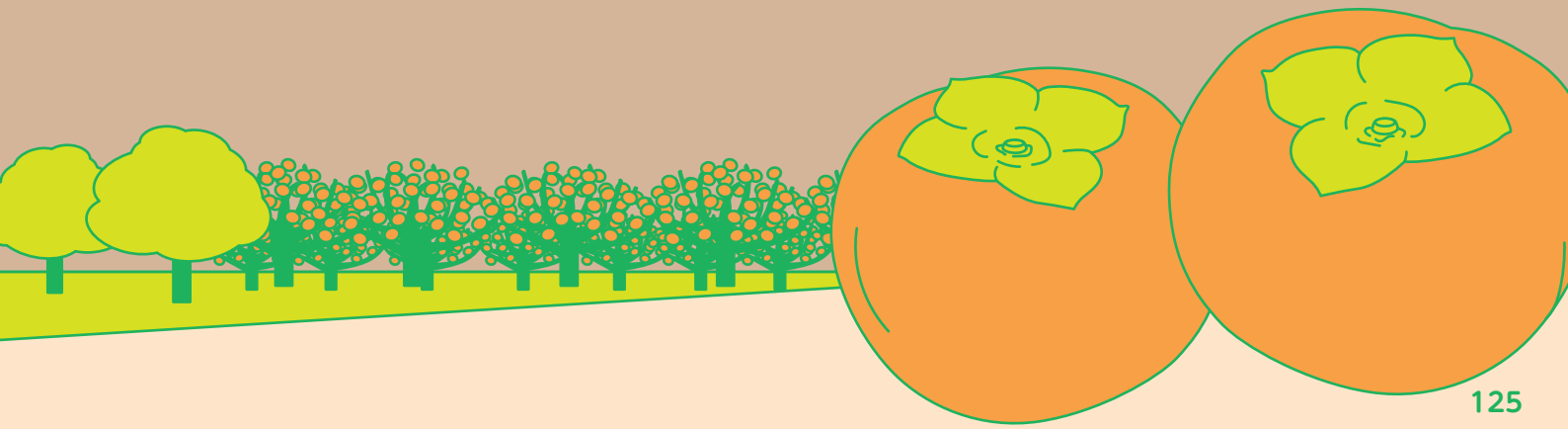

1 策定体制と経緯

(1)策定体制

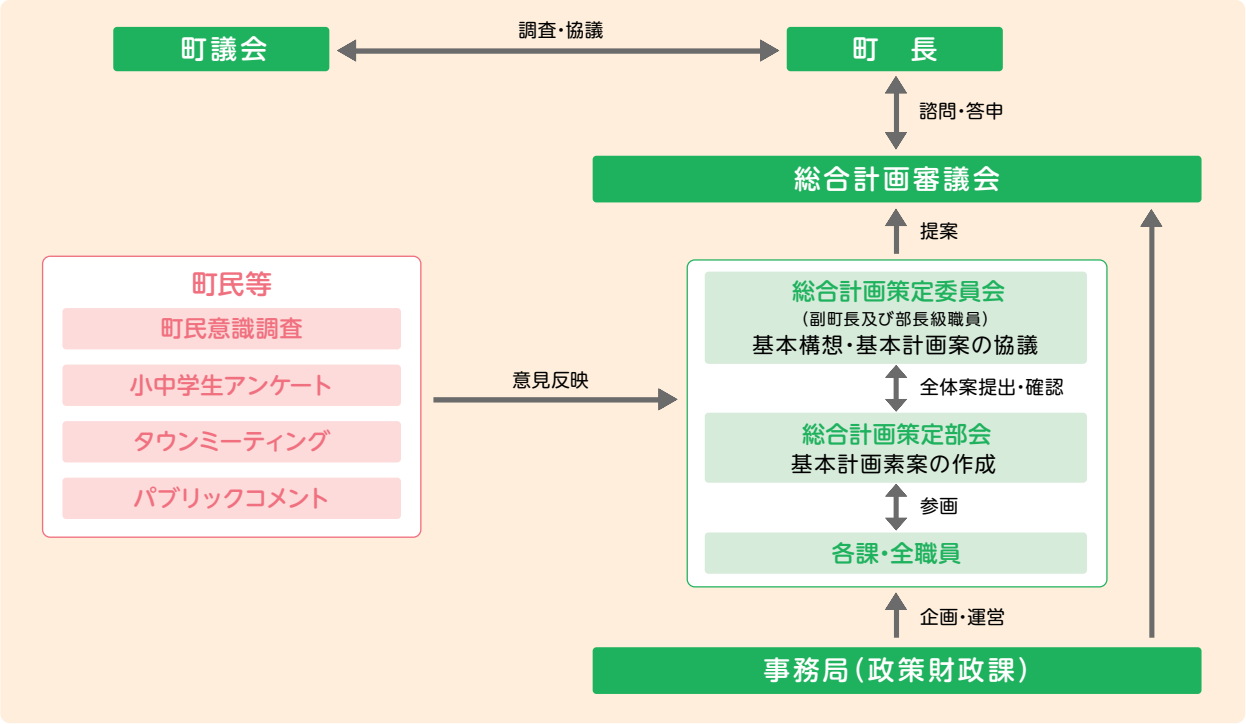

(2)策定経過

	令和	月　日	議会	審議会	庁内組織	町民参加等	事　項	概　要
令和5年度	6年	1月15日			●		第1回策定準備委員会	策定方針 策定準備部会の設置
		1月29日				●	ワークショップ	岐阜大学において「大野町の持続可能なまちづくり」について
		3月5日	●				第1回定例会 全員協議会	策定方針
令和6年度		4月24日			●		第1回策定委員会	大野町総合計画基本構想(案)について
		5月7日	●				第1回臨時会 全員協議会	大野町総合計画基本構想(案)について
		5月7日			●		第2回策定委員会	大野町総合計画基本構想(案)について
		5月13日		●			第1回審議会	大野町総合計画基本構想について　諮問
		5月15日			●		第1回策定部会	事業評価について 町民アンケート等の事業概要
		5月23日		●			第2回審議会	大野町総合計画基本構想について　答申
		6月4日	●				第2回定例会 総合計画推進調査特別委員会	大野町総合計画基本構想について・実施計画
		6月18日			●		第2回策定部会	町民アンケート等の事業概要

	令和	月　日	議会	審議会	庁内組織	町民参加等	事　項	概　要
令和6年度	6年	7月9日～8月16日				●	町民アンケート 児童・生徒アンケート	基本施策の満足度・重要度把握 目標指標達成状況把握
		7月16日			●		第3回策定部会	新規事業提案について (グループワーク)
		7月23日				●	タウンミーティング	第1地区
		7月25日						第2地区
		7月30日						第3地区
		8月1日						第4地区
		8月6日						第5地区
		8月8日						第6地区
		8月21日			●		第4回策定部会	大野町第七次総合計画基本計画予定事業の検討
		8月30日			●		第5回策定部会	町民アンケート等の結果報告(概要) 大野町第七次総合計画基本計画予定事業の提案
		11月19日			●		第3回策定委員会	町民アンケート等の結果報告(概要) 第六次総合計画基本計画の評価 大野町第七次総合計画基本計画予定事業の概要説明
		12月4日	●				第4回定例会 総合計画推進調査特別委員会	町民アンケート等の結果報告(概要) 大野町第六次総合計画基本計画の評価 大野町第七次総合計画基本計画予定事業の概要説明
		12月16日			●		第4回策定委員会	大野町第七次総合計画基本計画(案)の修正
	7年	1月15日			●		第5回策定委員会	大野町第七次総合計画基本計画(案)の修正
		1月21日		●			第3回審議会	大野町第七次総合計画基本計画の諮問
		1月24日～2月10日				●	パブリックコメント	大野町第七次総合計画基本計画に係る パブリックコメントの実施
		2月17日			●		第6回策定委員会	大野町第七次総合計画基本計画の修正確認
		2月18日		●			第4回審議会	大野町第七次総合計画基本計画　答申
		3月6日	●				第1回定例会 総合計画推進調査特別委員会	大野町第七次総合計画基本計画　報告

2 大野町総合計画審議会

(1)審議会条例

○大野町総合計画審議会設置条例

昭和42年12月21日
条例第18号
改正　平成11年12月24日条例第14号
平成12年3月17日条例第14号

(設置)
第1条　地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、大野町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
(所掌事務)
第2条　審議会は、町長の諮問に応じ、大野町総合計画の策定に関する必要な事項について調査及び審議する。
(組織)
第3条　審議会は、委員15人以内で組織する。
2　委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。
(1)　町教育委員会の委員
(2)　町農業委員会の委員
(3)　国又は他の地方公共団体の職員
(4)　団体の役員又は職員
(5)　識見を有する者
3　委員は非常勤とする。
(任期等)
第4条　委員の任期は2年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は前任者の残任期間とする。
(会長及び副会長)
第5条　審議会に会長及び副会長各1人を置く。
2　会長及び副会長は、委員の互選による。
3　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
4　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
(会議)
第6条　審議会は、会長が招集する。
2　審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
3　審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
(部会)
第7条　特別の事項を調査審議させるため、必要に応じ審議会に部会を置くことができる。
2　部会に属すべき委員は、会長が指名する。
3　部会に部会長をおき、部会に属する委員のうちから互選する。
4　部会長は、部会の事務を掌理する。
(委任)
第8条　この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。
附　則
この条例は、公布の日から施行する。
附　則(平成11年条例第14号)
この条例は、平成12年4月1日から施行する。
附　則(平成12年条例第14号)
この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(2)審議会委員名簿

区　　分	氏　　名	関係団体・役職名	備　　考
町教育委員会	常冨　みどり	大野町教育委員代表	
町農業委員会	目加田　菊次	大野町農業委員会会長	
識見を有する者	仲尾　弘	大野町商工同友会代表幹事	
	板倉　貴志		
団体の役員	羽賀　茂樹	大野町商工会会長	
	馬渕　和三		
識見を有する者	小川　美代子	大野町ゆうばみクラブ会長	
識見を有する者	橋本　章	大野町広報委員地区代表(会長)	副会長
識見を有する者	松浦　茂樹	大野町広報委員地区代表(副会長)	
識見を有する者	林　和宣	揖斐土木事務所長	
識見を有する者	白木　慎治	体育振興団体	
識見を有する者	川端　光昭	岐阜工業高等専門学校	会長

順不同　敬称略

(3)諮問・答申

諮　問　書

大政第１１９号
令和６年５月１３日

大野町総合計画審議会会長　様

大野町長　宇佐美　晃三

大野町総合計画基本構想について（諮問）

大野町が目指すべき姿と、その実現に向けた基本的な取り組みを示し、まちづくりの基本的な方向を明らかにするため、まちづくりの指針となる大野町総合計画の策定にあたり、大野町総合計画審議会条例第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答　申　書

令和６年５月２３日

大野町長　宇佐美　晃三　様

大野町総合計画審議会
会長　　川端　光昭

大野町総合計画基本構想について（答申）

令和６年５月１３日付けで諮問のありました大野町総合計画基本構想については、慎重に審議した結果、次の意見を付して答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、本答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、住民と行政の協働、役割分担により、関係機関、諸団体等との連携を図りながら「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現に最善を尽くされるよう要望いたします。

記

1　基本構想の推進にあたっては、その進捗度や取組状況を十分把握し、効率的・効果的な取組に留意し、政策効果を十分高められたい。

2　小中学校のあり方については、町の方針や具体案などを住民に示しつつ、小中学校の保護者、地域住民、児童生徒、教職員等の思いを聞きながら、町全体で考えて進められたい。

3　東海環状自動車道の全線開通などに伴い市街地開発や土地利用転換等が進むことも想定されるが、無秩序な開発を抑制し、町の恵まれた自然や文化を活かしたバランスのとれた土地利用を推進されたい。

4　人口減少社会・少子高齢化が進展する中にあって、町の持続可能なまちづくりを目指して、少子化対策に積極的に取り組むとともに、子どもから高齢者まで誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくりの推進に努められたい。

5　財政運営が厳しさを増す中にあっても、既存の地域資源を有効活用するなど積極的な財源の確保に努め、健全な行財政運営のもとに基本構想の実現に向け推進されたい。

諮　問　書

大政第５３９号
令和７年１月２１日

大野町総合計画審議会会長　様

大野町長　宇佐美　晃三

大野町第七次総合計画基本計画について（諮問）

大野町が目指すべき姿と、その実現に向けた基本的な取り組みを示し、まちづくりの基本的な方向を明らかにするため、まちづくりの指針となる大野町第七次総合計画の策定にあたり、大野町総合計画審議会条例第２条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

答　申　書

令和７年２月２８日

大野町長　宇佐美　晃三　様

大野町総合計画審議会
会　長　　川端　光昭

大野町第七次総合計画基本計画について（答申）

令和７年１月２１日付けで諮問のありました大野町第七次総合計画基本計画については、慎重に審議した結果、次の意見を付して答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、本答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分に尊重し、町民との協働、役割分担、また、関係機関や諸団体等との連携を図りながら「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現に最善を尽くされるよう要望いたします。

記

１　グランドデザインでかかげている重点テーマである「健康・福祉」「子育て・教育」「環境」「観光」「企業誘致」に基づき施策と目標を策定し、持続可能なまちづくりの推進に努められたい。

２　基本計画に位置付けられた施策及び事業の推進にあたっては、町職員の主体的な役割の発揮を期待するとともに、町民との協働の観点から、町民一人ひとりがまちづくりに積極的に参画できるよう努められたい。

３　基本計画の推進にあたっては、財政状況等を踏まえつつ、施策・事業の優先順位や実施方法等について慎重に検討するとともに、毎年度の実施計画に反映し、効果的・効率的な推進を図られたい。

４　ＳＮＳなどのデジタルコミュニケーションツールも活用して多様な情報発信を行い、幅広い世代に対して効果的な情報の提供に努められたい。

５　児童生徒数が減少する中にあって、次代を担う子どもたちの良好な教育環境を確保するため、小中学校の再編を含めた学校規模の適正化を推進し、望ましい学校教育環境の確保に努められたい。

3 各種意向調査の概要

(1)町民アンケート

第七次総合計画策定に係る町民アンケート調査より、主な結果を整理します。

❶ 住みやすさについて

『総合的にみて、大野町は住みよいところだと感じますか』とたずねたところ、「住みやすい」が18.9%、「どちらかといえば住みやすい」が45.3%、あわせて約64%が大野町は住みよいところだと回答しています。

『ここ数年の間に、お住まいの周辺の生活環境は、全般的にどのようになったと感じますか』とたずねたところ、「良くも悪くもなっていない」が過半を占め、そのほかでは「以前より住みやすくなった」が11.3%、「以前より住みにくくなった」が15.0%となっており、住みにくくなったとする回答がやや多くなっています。以前より住みやすくなった理由では、大野神戸ICの開通や総合病院の開業が多く、住みにくくなった理由では、公共交通機関の不便さが多く挙げられています。

■ 大野町の住みやすさ

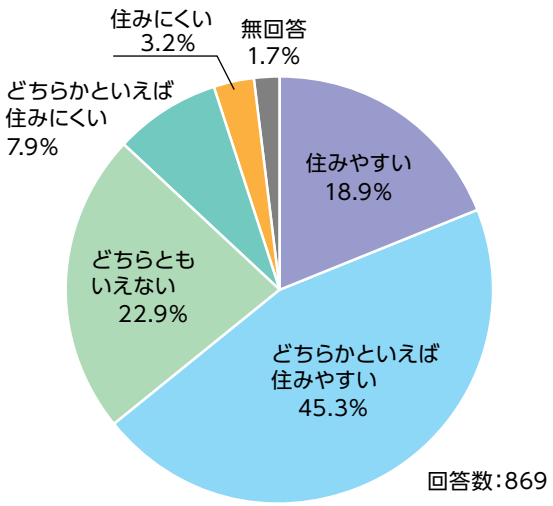

■ 周辺の生活環境の評価

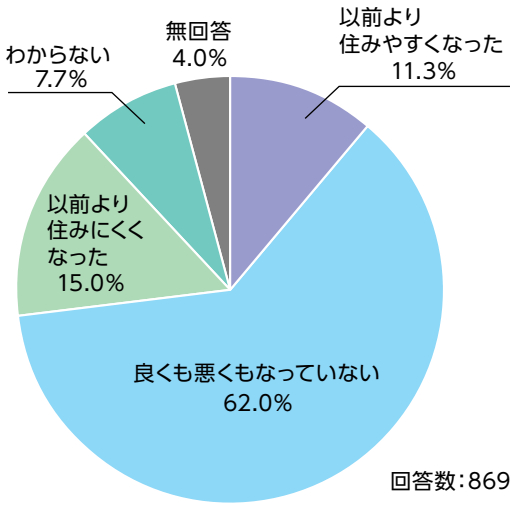

■ 周辺の生活環境が以前より住やすくなった理由・住みにくくなった主な理由

以前より住みやすくなった理由	以前より住みにくくなった理由
○ 総合病院の開業 ○ 大野神戸ICの開通 ○ 店舗の増加、買物利便性の向上	▽ 公共交通機関が不便 ▽ 自動車交通の増加 ▽ 高齢化等により地域活動が困難 ▽ 空き家増加等による治安悪化 ▽ 商業施設の減少

❷ 居住意向

『今後も大野町に住み続けたいと思いますか』とたずねたところ、「住み続けたい」が60.8%と半数を超え、「町外に移りたい」は12.8%となっています。なお、23.7%は「わからない」と回答しています。年齢別では、年齢が高くなるほど「住み続けたい」とする割合が高くなる傾向にあります。

また、「町外に移りたい」と回答した方に『町外に移りたい理由は何ですか』とたずねたところ、「交通の便が良くない」が84.7%で最も多く、以下、「買物や外食が不便」が56.8%、「まちに魅力や活気がない」が48.6%、と続いており、生活の利便性に関する回答が多くなっています。

■ 今後の大野町への居住意向

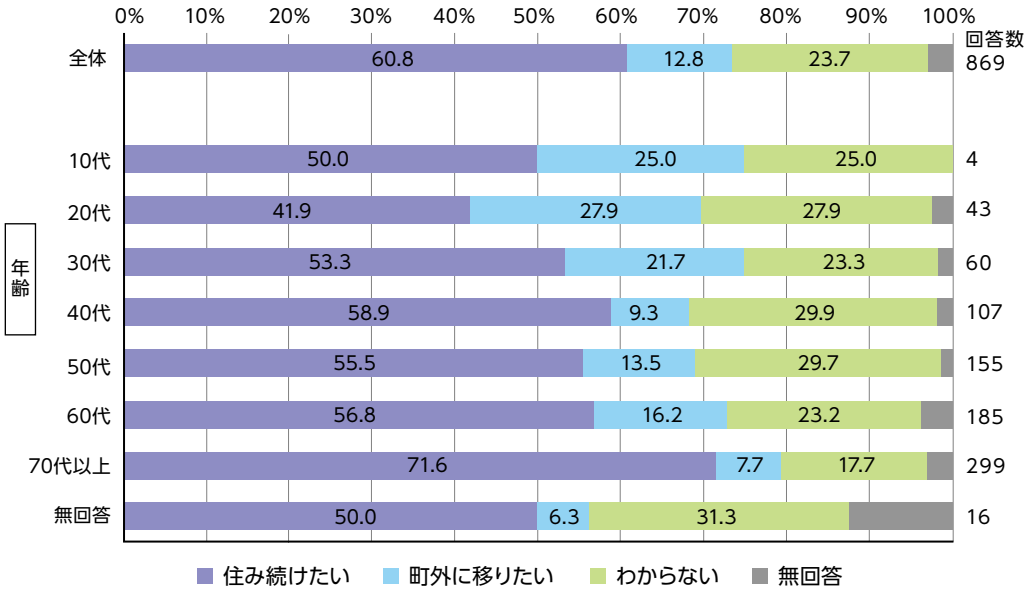

■ 町外に移りたい理由

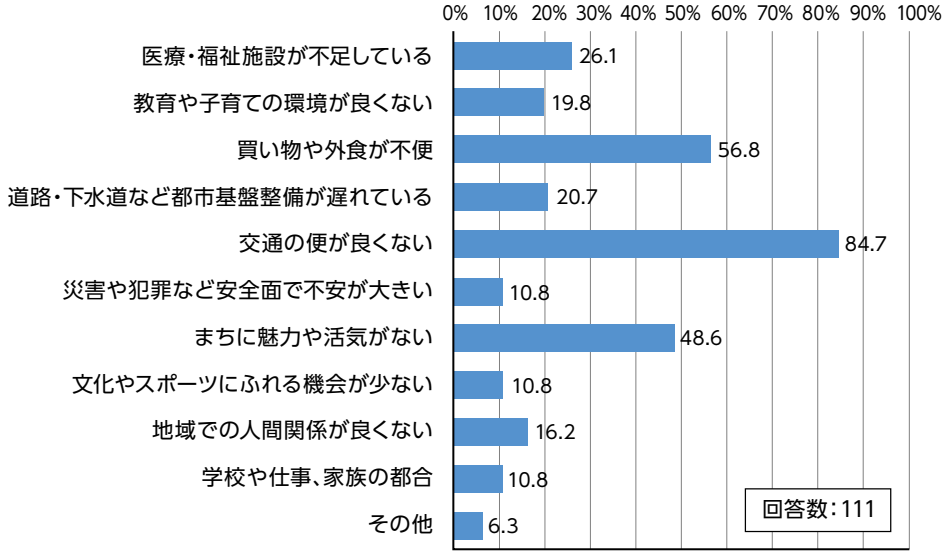

❸ 主な施策の評価について

現在の評価（満足度）と今後への期待（重要度）を以下のとおり点数化し、「A：満足度が低く、重要度が高いもの」、「B：満足度が高く、重要度が高いもの」、「C：満足度が低く、重要度が低いもの」、「D：満足度が高く、重要度が低いもの」の4つの領域に分類しました。

満足度が高い項目としては、「保健・医療」及び「水の供給」が3.31となっています。一方、満足度が低い項目としては、「商・工業」が2.74、「住宅」及び「農業」が2.82となっています。

重要度が高い項目としては、「公共交通」が3.65、「保健・医療」が3.63、「防犯・交通安全」が3.61となっています。一方、重要度が低い項目としては、「農業」が3.25、「河川・水路」が3.28、「地域文化」が3.31となっています。

満足度が低く、重要度が高い項目（散布図の分類Aに該当するもの）としては、「公共交通」「学校教育」「市街地整備」「高齢者福祉」「住宅」が該当しており、今後重点的な対応が求められる事項と考えられます。

■ **満足度・重要度の散布図（令和6年（2024年））**

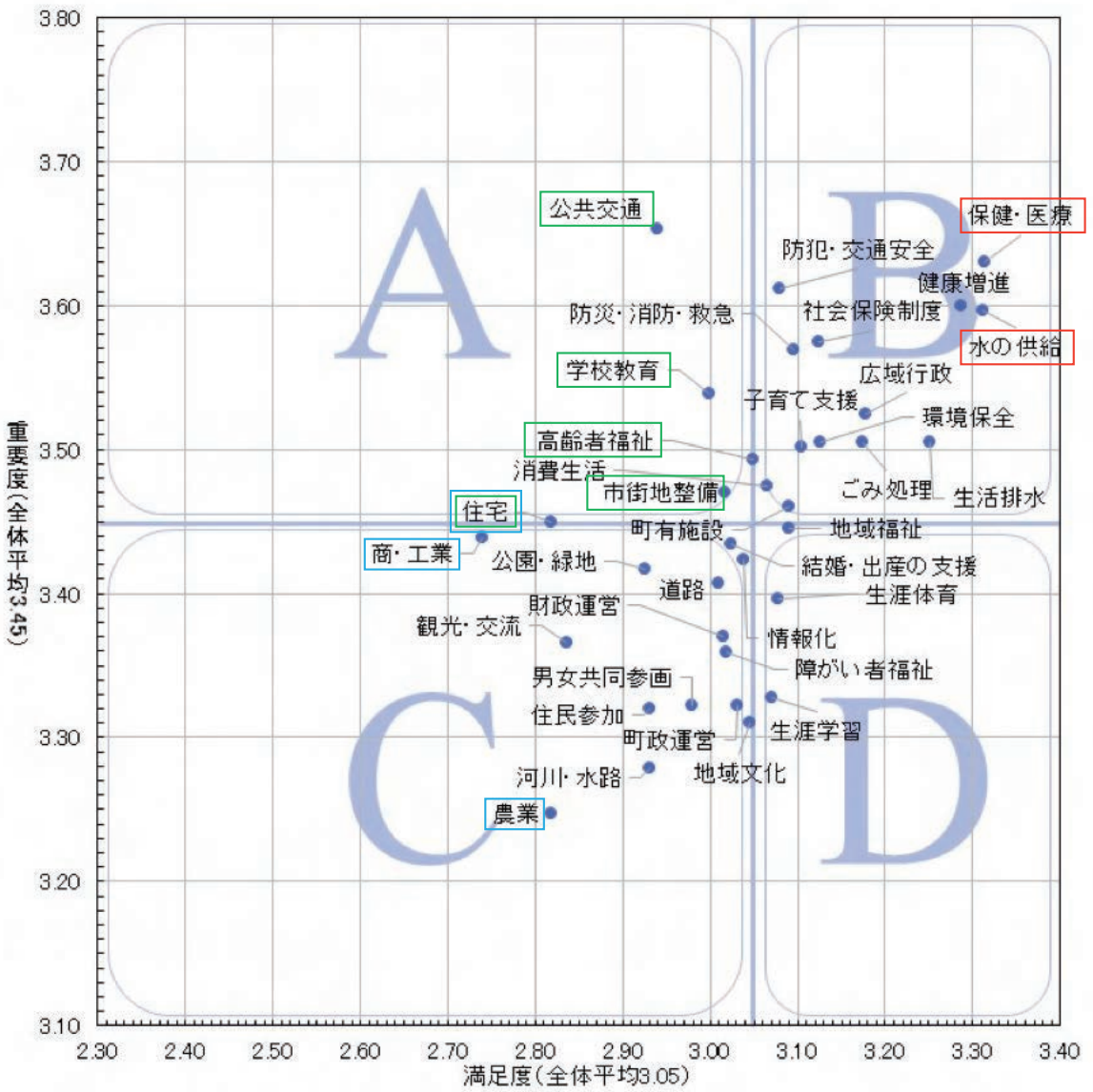

■ 満足度・重要度の散布図（平成２６年（2014年））

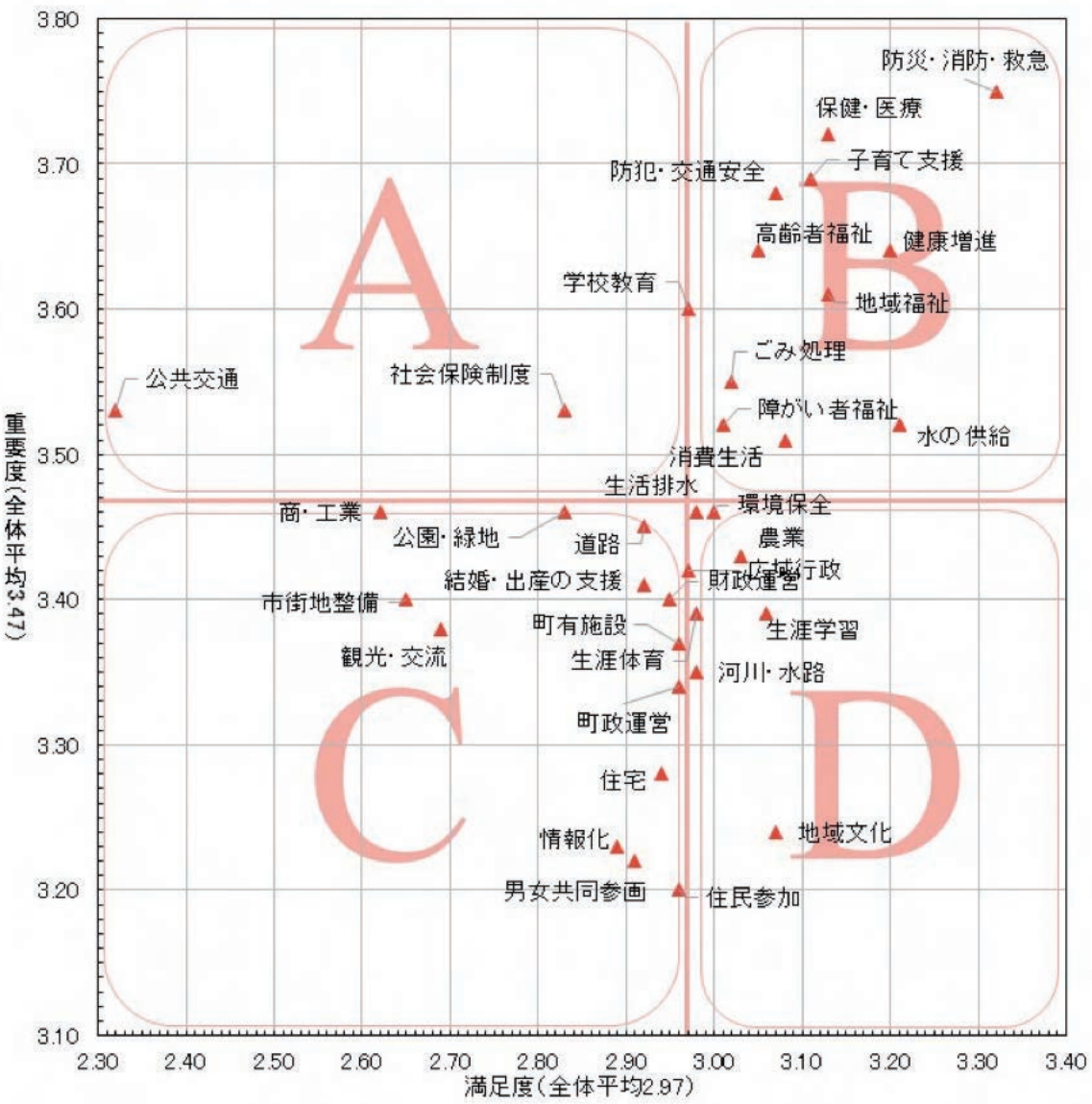

■ 満足度・重要度の平均ポイント増減表

	R6		H26		R6-H26		評　価	
	満足度	重要度	満足度	重要度	満足度	重要度	R6	H26
1-① 防災・消防・救急	3.10	3.57	3.32	3.75	-0.22	-0.18	B	B
1-② 防犯・交通安全	3.08	3.61	3.07	3.68	0.01	-0.07	B	B
1-③ 消費生活	3.07	3.47	3.08	3.51	-0.01	-0.04	B	B
2-① 健康増進	3.29	3.60	3.20	3.64	0.09	-0.04	B	B
2-② 保健・医療	3.31	3.63	3.13	3.72	0.18	-0.09	B	B
3-① 地域福祉	3.09	3.45	3.13	3.61	-0.04	-0.16	D	B
3-② 高齢者福祉	3.05	3.49	3.05	3.64	-0.00	-0.15	B	B
3-③ 障がい者福祉	3.02	3.36	3.01	3.52	0.01	-0.16	C	B
3-④ 子育て支援	3.10	3.50	3.11	3.69	-0.01	-0.19	B	B
3-⑤ 社会保険制度	3.12	3.57	2.83	3.53	0.28	0.04	B	A
3-⑥ 結婚・出産の支援※	3.02	3.43	2.92	3.41	0.10	0.02	C	C
4-① 農業	2.82	3.25	3.03	3.43	-0.21	-0.18	C	D
4-② 商・工業	2.74	3.44	2.62	3.46	0.12	-0.02	C	C
5-① 観光・交流	2.84	3.37	2.69	3.38	0.15	-0.01	C	C
6-① 市街地整備	3.02	3.47	2.65	3.40	0.37	0.07	A	C
6-② 河川・水路	2.93	3.28	2.98	3.35	-0.05	-0.07	C	D
6-③ 公園・緑地	2.93	3.42	2.83	3.46	0.10	-0.04	C	C
6-④ 住宅	2.82	3.45	2.94	3.28	-0.12	0.17	C	C
6-⑤ 生活排水	3.25	3.50	2.98	3.46	0.27	0.04	B	D
6-⑥ 水の供給	3.31	3.60	3.21	3.52	0.10	0.08	B	B
7-① 道路	3.01	3.41	2.92	3.45	0.09	-0.04	C	C
7-② 公共交通	2.94	3.65	2.32	3.53	0.62	0.12	A	A
8-① ごみ処理	3.17	3.50	3.02	3.55	0.15	-0.05	B	B
8-② 環境保全	3.13	3.50	3.00	3.46	0.13	0.04	B	D
9-① 学校教育	3.00	3.54	2.97	3.60	0.03	-0.06	A	B
10-① 生涯学習	3.07	3.33	3.06	3.39	0.01	-0.06	D	D
10-② 生涯体育	3.08	3.40	2.98	3.39	0.10	0.01	D	D
11-① 地域文化	3.04	3.31	3.07	3.24	-0.03	0.07	C	D
12-① 住民参加	2.93	3.32	2.96	3.20	-0.03	0.12	C	C
12-② 男女共同参画	2.98	3.32	2.91	3.22	0.07	0.10	C	C
12-③ 情報化	3.04	3.42	2.89	3.23	0.15	0.19	C	C
13-① 町政運営	3.03	3.32	2.96	3.34	0.07	-0.02	C	C
13-② 財政運営	3.02	3.37	2.95	3.40	0.07	-0.03	C	C
13-③ 広域行政	3.18	3.52	2.97	3.42	0.21	0.10	B	D
13-④ 町有施設※	3.09	3.46	2.96	3.37	0.13	0.09	B	C
平均値	3.05	3.45	2.96	3.46	0.08	-0.01		

❹ まちづくり分野に対する「満足度」

第六次総合計画に掲げる基本施策について、大野町が目指す目標の姿をどれだけ実現できているか５段階評価を行いました。「満足」・「やや満足」を含めた満足度の高かったのは、「保健・医療」「健康増進」、「水の供給」「生活排水」となっており、一方、不満度の高い分野としては、「住宅」、「公共交通」、「商・工業」があがっています。

■ まちづくり分野に対する「満足度」

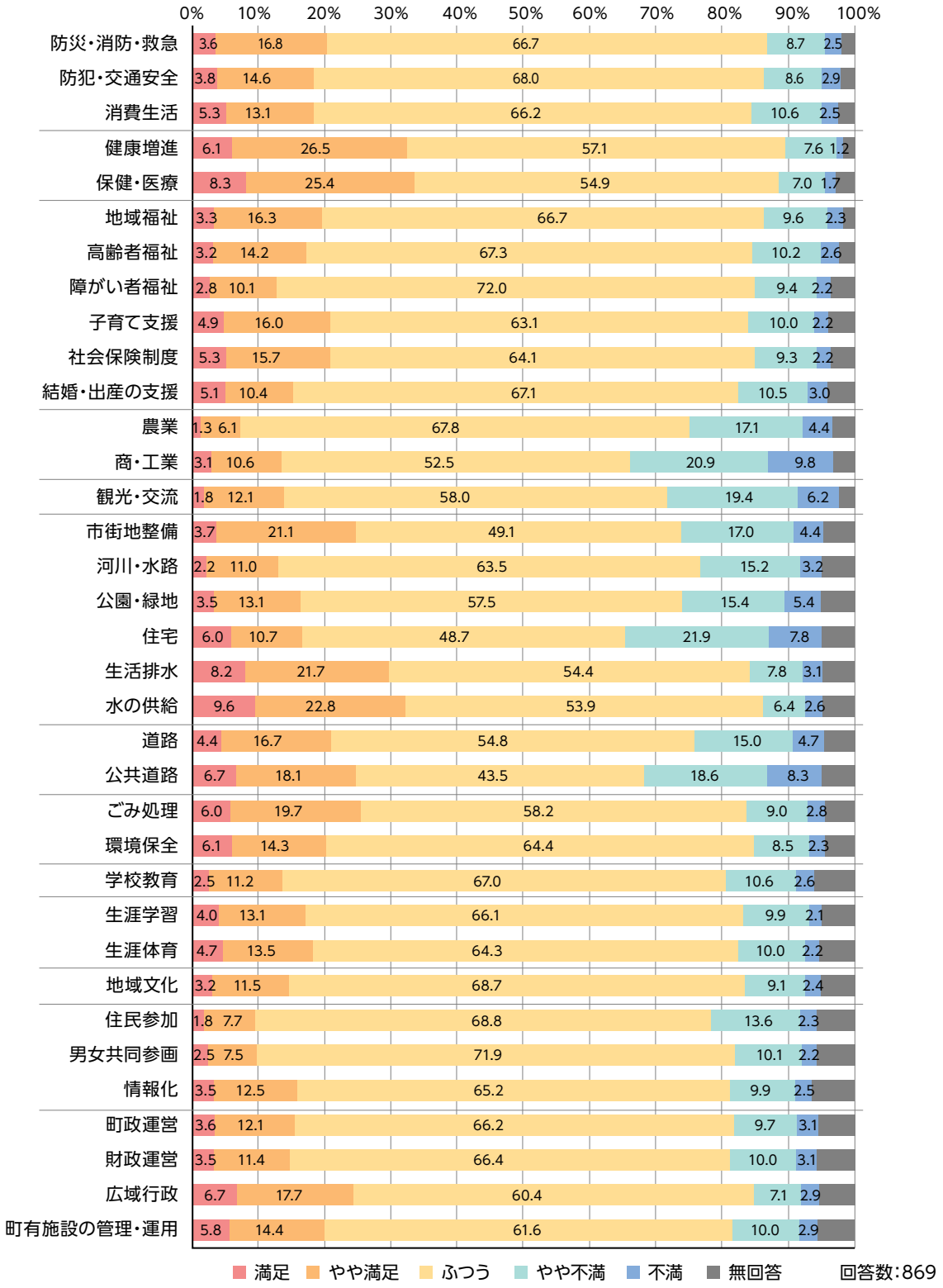

(2) 小中学生アンケート

第七次総合計画策定に係る小中学生アンケート調査より、主な結果を整理します。

❶ 住みやすさについて

『ふだん生活していて、大野町は住みやすいまちだと思いますか』とたずねたところ、全体では「たいへん住みやすい」が45.8%、「どちらかといえば住みやすい」が44.2%、あわせて90%が大野町は住みよいところだと回答しています。

学年別にみると、小学5年生は「たいへん住みやすい」が55.6%であるのに対し、中学2年生は34.2%にとどまっています。

■ 大野町の住みやすさ

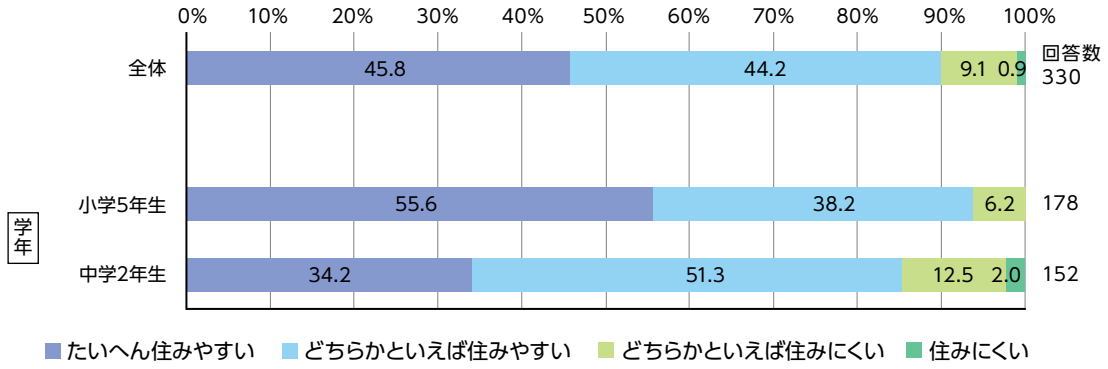

❷ 居住意向

『今後も大野町にずっと住んでいたいと思いますか』とたずねたところ、全体では「とても思う」が35.5%、「どちらかといえば思う」が39.1%、あわせて75%弱が大野町に住み続けたいと回答しています。

学年別にみると、小学5年生に対し中学2年生では、「とても思う」の割合が大きく低下し、「どちらかといえば思わない」「思わない」の割合が高くなっています。

■ 今後の大野町への居住意向

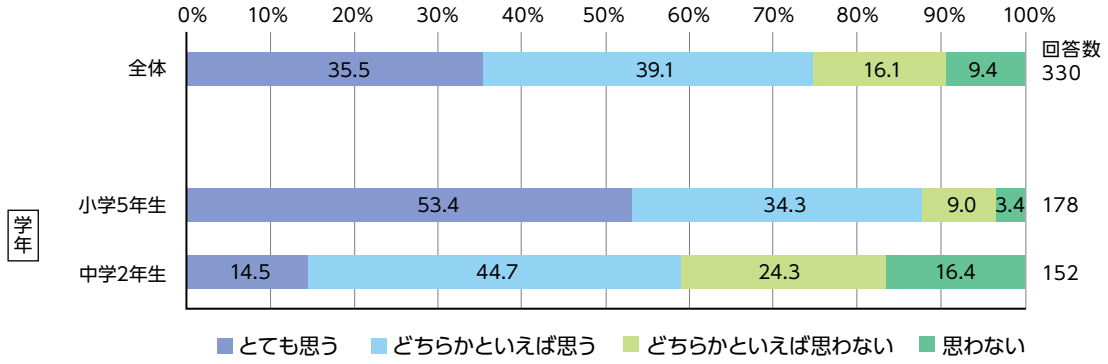

(3) タウンミーティング

各地区で開催したタウンミーティングでいただいた意見を、第六次総合計画の計画分野に応じて整理しました。

❶ 安全・安心分野

＜安全確保＞

防災・消防・救急

- 消防団の団員確保に苦労している。団員の人数調整や資格年齢の引き下げなどを検討してほしい。
- 消防団の車両見直しや免許取得の支援をしてほしい。
- 熊の出没が増えており、町はどのような対応を考えているのか。先日の目撃情報では、町に一報が入ってから注意喚起情報の放送まで相当な時間を要したと伺っている。被害が出ないよう迅速な情報周知をお願いしたい。
- 熊の目撃情報は町のＷＥＢサイトに公開されているが、昨年のままで更新されていない。このままでは、せっかく通報してくれた人も無視されていると感じてしまい、次から通報してくれない恐れがある。
- 地域の防災資機材を充実していきたいので、購入助成をお願いしたい。
- 防災行政無線で「本日」と言われてもわからないので、日付を明確にしてほしい。
- 一年前の土砂災害での避難所運営のあり方について、議会でも議論されたが、今はどのような運営となっているのか。土砂災害警報が解除になったら避難所を閉鎖するやり方には疑問をもっている。
- 誰がどこに避難しているか地域として知りたかったので名簿の公開を求めたが拒否された。緊急時には、独居老人の安否確認も必要であり、柔軟に対応してほしい。
- 防災ハザードマップが揖斐川、根尾川、三水川とあり複雑すぎてよくわからない。

＜社会福祉＞

地域福祉

- 先日、区長と民生委員、福祉委員を集めて福祉協議会が開催され、日常的なケアの情報交換を行ったのだが、それだけのメンバーが集まるいい機会なので、災害時の避難など幅広い意見交換の場として活用すれば良いと思う。部署を跨ぐ話と言われたが、せっかくの機会を効果的に利用することが望ましい。

子育て支援

- 新たに設置する認定こども園の場所を教えてほしい。
- 民間の認定こども園も統合対象にすれば、業務の合理化につながるのでは。
- 本庄地区で予定されているこども園の新築について、浸水区域となっているが盛土の対策や避難はどう考えているのか。また、第6地区の避難所としてこども園を活用できないのか。

❷ 産業・交流分野

＜産業振興＞

農業

- パイプライン事業について、工事予定や必要経費などの事業に関する説明会を開催するよう、関係機関と調整してほしい。
- 鹿や猿による被害が続いているので、有害鳥獣の対策をお願いする。他の町では猿を捕獲すると1000円の給付が支払われる施策があり、大野町も検討してほしい。
- 集落内の農振除外について、なかなか認めてくれない。その土地ごとの判断があっても良いと思う。

＜観光・交流＞

商・工業

- バラ街道について、現在はバラではなく雑草が生えている状態であり、どう対応していくのか。

観光・交流

- パレットピアから古墳まで船で北上できるようにしてみるのはどうか。

❸ 生活・環境分野

＜都市基盤＞

市街地整備

- 耕作放棄地、空家・空地が多くなり、鳥獣や害虫発生、雑草などの対応で困っている。名鉄廃線敷も同様。
- 名鉄廃線敷における歩道空間や滞留空間を整備してほしい。自転車も通行できる通学路として利用できるように整備してほしい。
- 農振除外について分家以外は全く認められない状況であり、工場用地を探している会社が多い中でそれでいいのかと疑問をもっている。また、除外申請は年1回であるが、他市町村では2回、4回のところもあり、敷地規模の要件も含めて柔軟に対応してほしい。
- 集落内の狭隘道路について、建築基準法上の道路に指定されていない区間が多い。沿道に家屋が立地していなくても、ぜひ建築基準法上の道路にしてほしい。

河川・水路

- 県の治山事業により仮設で整備した搬入道路のせいで、雨水が敷地内に流入して困っている。
- 花田川流域の治水対策として、排水機場のポンプ増強や根尾川堤防の補強などの要望を行った。南部治水対策について、その後の進捗と今後の予定を教えてほしい。
- パレットピアの北側の造成予定があることを聞いたが、そこは遊水地の機能をもつ土地であり、造成後の治水対策を非常に心配している。地域の全体的な治水の考え方について、細かいところまで住民に説明してほしい。

住宅

- 最大の課題は人口問題であり、人口減少に歯止めをかけなければならない。可児市や美濃加茂市などは外国人が多く住んでおり、マイナスな側面もあるが地域経済の一役を担っている。これからのまちづくりについて外国人を含めて考えていくことに消極的なのか積極的なのか伺いたい。

水の供給

- 有機フッ素化合物の基準値はクリアしていて安心した。引き続き水道水の安全確保を続けてほしい。
- 能登半島地震を教訓として、災害時の水の確保について準備を進めてほしい。
- 震災の被災地では、インフラで一番重要な水道について未だに対応できていないところがある。大野町は震災対応をどう考えているのか教えてほしい。

生活排水

- 合併処理浄化槽の支援について、いつまで続けていく予定なのか。

＜交通ネットワーク＞

道路

- 工事や工場立地等による道路交通渋滞をちゃんと考えてほしい。
- 松山野1号線の工事進捗が遅いので、早期の整備を求める。
- 道路計画のルート検討については、地域の生活や通学路なども考慮してほしい。
- 県道根尾谷汲大野線が狭くて危なく、拡幅要望も出しており、関係機関と調整して早期に対応してほしい。
- 大型車の走行により県道の舗装がすぐに痛んでしまうので、適切に維持管理してほしい。
- 県道の道路植栽が通学の邪魔になっているので、対策を要請してほしい。
- 県道岐阜巣南大野線の道路改良の今後の予定を教えてほしい。年々交通量が増加して自転車の走行が危険な状態となっている。
- バラ街道の交差点渋滞を避けるため、抜け道を走る車両が多いが、先日こどもとの接触事故が発生した。危険な道路であることを認識してほしい。

交通（公共交通）

- 免許返納を考えているが、デマンドタクシーは往路復路それぞれで頼むのが大変なので、昔の巡回バスを復活してほしい。
- コミュニティバスが予算的に難しいのならば、登下校以外の時間帯でのスクールバスを高齢者の足に活用してほしい。学校の統廃合が進めば、おそらくスクールバスの導入が必要になると思うので。
- 名鉄が廃線になってから、足の確保で苦労している。最近ではライドシェアによる病院や買い物への交通サービスを提供している市町があると聞いており、大野町でも導入してほしい。

❹ 教育・文化分野

＜学校教育＞

学校教育

- 小中学校のあり方については、総論賛成、各論反対といろいろな意見が出てくると思うが、基本的なことを早く決めてほしい。通学の問題などは後々考えれば良い。
- 小中学校の統廃合について、以前は反対していたが現状を考えるとやらざるを得ないと思う。国道を跨ぐ学区となった場合の通学路の安全が心配である。
- 図書館の開館時間をもっと早くしてほしい。
- こどもたちが通学路等で事故や犯罪に巻き込まれる箇所が各地にあり、町としてリストアップしてほしい。注意喚起や看板設置、ガードレールや防犯カメラなどの対策が必要。

＜生涯学習・生涯体育＞

生涯学習

- コミュニティセンターの移行について、反対する人もいるかもしれないが、最初から満点でなくいても数年後に１００点を目指すつもりで進めてほしい。

生涯体育

- 町民体育館の移設、新築の話が以前にあったが、その後の進捗具合を教えてほしい。

4 目標指標一覧

	節	項	指標名	単位	現状値(計画策定時)	目標値R11(2029)	目標値R16(2034)
安全・安心	災害に強く安全なまち	防災・消防・救急	日頃から災害への備えをしている町民の割合	%	53.4	55.0	55.7
			消防や救急に不安を感じたことがある町民の割合	%	25.8	25.0	23.0
			防災士補助活用人数	人	56	81	106
			防災啓発(教育)活動における受講者数(延べ人数)	人	557	1,000	1,500
		防犯・交通安全	犯罪がなく安心して暮らせると思う町民の割合	%	67.6	68.0	70.0
			犯罪発生件数	件	79	70	50
			交通マナーを守り、交通安全の意識が高いと思う町民の割合	%	55.7	58.0	60.0
			交通事故死傷者数(千人当たり)	人	1.5	1.4	1.3
			免許証自主返納者数(累計)	人	803	1,189	1,584
		消費生活	消費生活相談員の設置	人	1	1	1
			消費生活の中でトラブルにあったり不安を感じたことがある町民の割合	%	9.8	9.8	9.0
	いきいきと健やかに暮らせるまち	健康増進	健康づくり等講座開催数・参加者数	回 人	50 480	55 700	60 1,000
			がん検診を受診する割合	%	(R5)6.6	12.7	15.0
			介護予防教室参加者数	人	366	450	500
			健康づくりに取り組んでいる町民の割合	%	61.7	65.0	70.0
			ゲートキーパー養成講座受講者数	人	335	500	750
		保健・医療	身近な地域で安心して医療を受けられると感じている町民の割合	%	72.2	75.0	80.0
	支えあい安心して暮らせるまち	地域福祉	福祉教育(社会教育)の推進	小中学校区	6/8	6/8	8/8
			福祉ボランティア活動団体数(社協連携)	団体	15	15	18
			生活支援体制整備実施地区	地区	1/6	1/6	6/6
			成年後見制度利用支援事業利用延べ人数	人	2	5	10
		高齢者福祉	介護予防教室参加者数(再掲)	人	366	450	500
			生きがいを感じて暮らしている高齢者の割合	%	75.0	76.0	76.0
			日常生活の中で孤独や不安を感じている高齢者の割合	%	31.0	30.0	30.0
			成年後見制度利用支援事業利用延べ人数(再掲)	人	2	5	10
		障がい者福祉	地域生活支援事業(日常生活用具)利用延べ件数	件	626	700	750
			成年後見制度利用支援事業利用延べ人数(再掲)	人	2	5	10
			町内の障害者相談支援事業所数	箇所	2	3	3
			大野町はこどもを産み育てやすいまちと思う町民の割合	%	57.5	62.0	70.0

	節	項	指標名	単位	現状値(計画策定時)	目標値 R11(2029)	目標値 R16(2034)
安全・安心	支えあい安心して暮らせるまち	子育て支援	放課後クラブを満足と答えた利用者の割合	%	－	80.0	85.0
			子育て支援センターの充実	箇所	4	4	4
			大野町はこどもを産み育てやすいまちと思う町民の割合(再掲)	%	57.5	62.0	70.0
			木育の推進　おおの木育フェアの開催	回	1	1	1
			「子育てはうす ぱすてる」入館者数	人/日	85	100	100
		社会保険制度	国民健康保険税収納率	%	(R5) 95.2	(R10) 95.5	95.5
			保険給付費	円/人	(R5) 477,953	(R10) 県内町村療養諸費平均以内	県内町村療養諸費平均以内
			大野町はこどもを産み育てやすいまちと思う町民の割合(再掲)	%	57.5	62.0	70.0
産業・交流	産業が元気で活力あるまち	農業	担い手への農地の利用集積	%	63.8	78.0	80.0
			地域計画(目標地図)に位置付ける者	経営体	－	74	78
			地元の農産物を購入するようにしている町民の割合	%	51.8	54.1	56.4
			優良農地面積	ha	1,140	1,135	1,130
			有機農業実践者数	経営体	－	2	5
			農作物の被害額の減少	千円	3,840	3,577	3,314
			GAP及びHACCP等の認証件数	件	4	6	13
		商・工業	大野町企業立地促進条例に基づく奨励金措置を受けた事業所数(累計)	事業所	13	18	23
			小売業の年間商品販売額	百万円	(R3) 20,523	20,728	20,935
	多様な交流が活発なまち	観光・交流	特産品「大野の太鼓判」認定商品数(累計)	点	26	31	36
			町外からの来訪者に紹介したい・自慢したい場所・観光スポットがある町民の割合	%	27.0	30.0	33.0
			観光入込客数(町全体)	千人	614	620	626
生活・環境	生活基盤が整い快適に住み続けられるまち	市街地整備	農地や市街地など適正な土地利用がされていると思う町民の割合	%	43.6	50.0	60.0
			名鉄廃線敷有効利用施設の整備率	%	12.0	33.3	100.0
			地籍調査実施率	%	8.7	9.5	10.0
			身近な地域で安心して医療を受けられると感じている町民の割合(再掲)	%	72.2	75.0	80.0
		河川・水路	水害の不安が無く安心して暮らせると思う町民の割合	%	64.6	70.0	75.0
			水辺を身近に感じることができる町民の割合	%	55.2	60.0	65.0
		公園・緑地	公園の特性を活かしたイベントの開催	回数/年	3	4	5
			日頃から町内の公園・緑地を利用している町民の割合	%	22.2	25.0	40.0

	節	項	指標名	単位	現状値（計画策定時）	目標値 R11(2029)	目標値 R16(2034)
生活・環境	生活基盤が整い快適に住み続けられるまち	住宅	木造住宅の耐震診断件数	件	199	220	250
			空き家の活用割合	%	28	49	74
			若年層（15～34歳）の転出入の均衡	人/年	-105	-53	±0
			空き家対策・町営住宅・木造住宅の耐震化支援等に関する満足度	%	16.7	20.0	25.0
		生活排水	汚水処理人口普及率	%	90.4	94.5	98.0
			合併処理浄化槽の設置補助数（個人型）	基	3,500	4,300	5,100
			合併処理浄化槽の設置補助数（集合型）	基	2	3	3
		水の供給	管路の耐震化率	%	21.6	24.5	27.5
			安心しておいしい水を飲めると思う町民の割合	%	77.0	78.5	80.0
	生活や産業を支える交通が整ったまち	道路	町幹線道路の整備率	%	69.1	77.0	85.0
			長寿命化修繕計画による修繕率	%	61.4	80.0	100.0
			大野町は車での移動がしやすいまちと思う町民の割合	%	62.1	70.0	80.0
			徒歩や自転車で安全に移動ができると思う町民の割合	%	48.8	49.3	50.0
			道路の整備、道路・橋梁の維持管理に関する町民の満足度	%	21.1	23.0	25.0
		交通（公共交通）	町デマンドタクシーの利用者数	人	8,500	10,000	15,000
			交通分担率（通勤通学等の移動に公共交通機関を利用する割合）	%	7.8	8.5	15.0
			通勤通学や買い物等の日常生活の移動に不便を感じている町民の割合	%	45.3	42.0	40.0
			高速バス路線数	路線	1	1	1
			あいのりくんプラス利用者数	人	3,000	3,200	3,500
	環境と共生した持続可能なまち	ごみ処理	資源物のリサイクル率	%	(R5) 17.7	21.2	24.2
			家庭系可燃ごみの年間排出量	t	(R5) 2,991	2,663	2,295
			日頃からごみの減量や資源化に心がけている町民の割合	%	79.5	80.0	81.0
		環境保全	公害苦情申し立て件数	件	10	15	20
			太陽光発電システム設置戸数	戸	615	715	815
			環境創出協定締結数	件	0	5	10
			公害防止協定締結数	件	22	26	30
			日頃から省エネルギーに心がけている町民の割合	%	73.5	74.2	74.9
			大野町では自然や多様な生物とのふれあいができると思う町民の割合	%	59.9	60.4	60.9
			環境に関する講習等への参加者（延べ人数）	人	87	250	400
教育・文化	次代を担うこどもたちをみんなで育むまち	学校教育	学校を楽しいと感じる児童・生徒の割合	%	88.8	90.0	95.0
			不登校傾向が見られる児童・生徒の割合	%	4.3	4.5以内	4.5以内
			学力・学習状況調査　夢・目標を持っている割合	%	小 83.1	87.0	88.0
					中 73.0	77.0	78.0
			教育環境の整備・充実、学力の育成に関する満足度	%	13.7	15.0	20.0

	節	項	指標名	単位	現状値(計画策定時)	目標値R11(2029)	目標値R16(2034)
教育・文化	みんなで学びあい誰もが活躍できるまち	生涯学習	生涯学習施設利用者数	人/年	133,735	136,000	140,000
			各種生涯学習講座の参加者数	人/年	5,788	6,000	6,000
			日頃から生涯学習や余暇活動などを充実して過ごしている町民の割合	%	39.5	40.0	40.0
		生涯体育	生涯体育施設利用者数	人/年	139,091	145,000	150,000
			スポーツ・レクリエーションイベント参加者数	人/年	2,300	2,500	2,700
			定期的にスポーツをしている町民の割合	%	30.5	35.0	40.0
			スポーツ施設の整備・維持管理、生涯スポーツの普及に関する町民の満足度	%	18.2	21.5	25.0
	歴史や文化を大切に守り継承するまち	地域文化	文化財の認知度	%	60.0	65.0	70.0
			町の歴史や文化に興味がある町民の割合	%	40.0	43.0	50.0
			歴史や伝統文化に係る活動への参加者数	人	570	570	570
計画推進	様々な人の連携と協働で築くまち	住民参加	施策立案や事業計画に対して意見ができる機会の開催回数・参加者数	回	6	6	6
				人	256	300	360
			住民活動団体・NPO法人等の数	団体	8	8	8
			大野町は町政に町民の意見が反映されていると思う町民の割合	%	48.7	51.0	53.0
			町政(まちづくり)に関心がある町民の割合	%	63.1	67.0	70.0
			日常生活や社会において男女が平等であると感じる町民の割合	%	59.7	62.0	65.0
		男女共同参画	人権施策に係る講座・講演会への参加人数	人	337	750	1,500
		情報化	電子申請システムの利用件数	件/年	(R5)14,457	18,000	20,000
			町ホームページのアクセス件数	件/月	73,000	80,000	88,000
			情報技術を有効に活用し行政サービスが便利になったと感じる町民の割合	%	49.9	55.0	60.0
	計画的で効率的に行財政を進めるまち	町政運営	町政運営に対する満足度	%	15.7	17.0	20.0
			職員の町民への対応の満足度	%	74.8	75.0	75.0
			手続きの満足度	%	72.3	75.0	80.0
			指定管理者制度導入施設利用満足度	%	61.7	62.0	62.0
			税金が正しく使われていると思う町民の割合	%	49.8	57.0	65.0
			町税徴収率(現年)	%	(R5) 99.4	99.4	99.5
		広域行政	他団体とで連携している取り組みの数	件	6	6	7
			市町を跨ぐ行政サービスの提供によって生活が便利になったと感じる町民の割合	%	61.7	63.0	65.0

5 用語の解説

	用　　語	概　　説
あ	IoT	「Internet of Things」の略。様々なモノ（家電製品など）がネットワークを通じて相互に情報交換をする仕組みのこと。
	Iターン	生まれ育った場所で働いたのち、出身地ではない場所へ移住して働くこと。卒業から就職、転職までの動きが一直線であるため、Uターンと区別してIターンと呼ばれている。
	アウトソーシング	企業が自社の業務を外部の専門業者などに委託すること。
	アクセス	接近、進入するの意。ある目的地への交通手段などのこともいう。
	アドプトシステム	住民や地元企業が「里親」として一定区画の道路や河川、公園等を自らの養子（アドプト）のように慈しみ、定期の清掃活動などを行う仕組みのこと。
	インパクト	「衝撃」「効果」「影響」などの意。
	インフラ	「インフラストラクチャー」の略。基盤、下部構造などの意。一般に水道や道路、電力網などの社会基盤のことをさす。
	ウェルビーイング (Well-being)	身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあること。
	ＡＩ	「Artifical Intelligence」の略。人工知能のこと。大まかには「知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されているものの、その定義は研究者によって異なっている状況。
	エコタウン	廃棄物の排出抑制・減量、省エネルギーや資源の有効利用などをまちづくりの主眼に置く計画等に用いられる呼称。
	エネルギーステーション	太陽光パネル、発電機、蓄電池を整備することによりＥＶ（電気自動車）や既存施設への電力供給を行うことができ、災害時にもエネルギー供給拠点となる施設。
	ＬＥＤ灯	発光ダイオード（LED）を使用した照明器具。従来の白熱電球と比べて低消費電力で長寿命とされている。
	オープンスペース	都市または敷地内で、建造物の建っていない場所。空き地や広場のこと。
か	関係人口	移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
	GAP	「Good Agricultural Practices」の略。農畜産物を生産する工程で生産者が守るべき管理基準とその取り組みのことをさす。

	用　　語	概　　説
	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。「命の門番」とも位置付けられる。
	減災	災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組み。防災が被害を出さないことを目指す総合的な取り組みであるのに対し、減災は予め被害の発生を想定したうえで、その被害を低減させようとするもの。
	コンパクト	小型でまとまっているさま、無駄を省いて小さくまとめてあるさま、簡潔であること。
さ	JTE	「Japanese Teacher of English」の略。日本人の英語指導者のこと。
	Jターン	地方出身者が一度都会で就職し、地元に近い地方に移住・転職すること。故郷に戻らないため、Uターンと区別してJターンと呼ばれている。
	スクールアドバイザー	認定こども園、小・中学校の校種間を円滑に接続するため、発達の困り感、コミュニケーションの困難さ、学年相応の学力が身についていないなどの個々の状態を把握し、一人ひとりのニーズに合わせた途切れのない支援を行うためのアドバイスを行う者のこと。
	ステークホルダー	組織が行う活動によって直接的または間接的な影響を受ける利害関係者のこと。
	ステーション方式	ごみの収集方法の1つ。地域の方々（数世帯）が自治体で定められている特定の1ヶ所（ごみステーション）にごみを出す方式。
	ストック	備蓄や在庫のこと。
	ストックヤード	物資あるいは廃棄物などを一時的に保管するための場所。
	スマートシティ	IoT（Internet of Things：モノのインターネット）の先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市のこと。
	Society5.0	内閣府の第5期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。これまでの狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」のこと。
	ゾーン	区域や地域の意。あるまとまった領域のこともいう。
た	タウンミーティング	主に地域住民の生活に関わる事項を話題とする集会。一般に行政当局または政治家が実施する対話型集会を指す。
	低炭素社会	二酸化炭素の排出が少ない社会。

	用　　語	概　　説
	デジタルトランスフォーメーション（DX）	デジタル技術を用いて、業務フローの改善や新たなビジネスモデルの創出だけでなく、企業風土の変革を実現させること。
	デマンドタクシー	乗客の希望時間帯、乗車場所などの要望（デマンド）に、安価な料金で応える交通サービスの一種。
	電子自治体	コンピュータやネットワークなどの情報通信技術（ICT）を行政サービス分野に活用し、住民や企業などの事務負担の軽減や利便性の向上、行政事務の簡素化・合理化などを図り、効率的・効果的な自治体を実現しようとすること。
	東海環状自動車道西回りルート	東海環状自動車道は、愛知県豊田市が起点となり、同瀬戸市、岐阜県岐阜市、大垣市等の主要都市を経て三重県四日市市に至る延長約160kmの高規格幹線道路。大野町は関市以西方面の区間（西回り）に位置し、大野町を含む沿線一帯では工業団地等の整備・計画が進められ、沿線市町での地域経済の活性化が期待される。
	特別支援教育	障害を持つ児童・生徒の自立と社会参加を支援するための教育。
	都市計画基礎調査	都市計画法第6条により、都市計画区域について概ね5年ごとに実施する調査。都市計画区域内における人口規模、産業分類別就業人口の 規模、市街地の面積、土地利用、交通量等、現況及び将来の見通しについて調査する。
	都市計画道路	都市の骨格を形成し、安全で安心な町民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて計画決定された道路。
な	南海トラフ	四国の南の海底にある水深4,000m級の深い溝（トラフ）のこと。非常に活発で大規模な地震発生帯である。
	ネットワーク化	機器等を相互に接続すること。転じて交通網の整備や新たな関係性などをつくるときにも用いる。
	農地中間管理機構	我が国の農業の構造改革を推進するため、農地利用の集積集約化を行う。農地所有者と農業経営者の間に立ち、農地の中間的な受け皿となる。
は	HACCP	「Hazard（危害）」「Analysis（分析）」「Critical（重要）」「Control（管理）」「Point（点）」の略語。食品を製造する際に安全を確保するための管理手法のこと。
	パートナーシップ	2人以上の人間が金銭、労務、技術などを出資して為される共同の営利行為関係またはその契約のこと。
	パブリックコメント	公的な機関 が規則あるいは命令などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に 、意見・情報・改善案など（コメント）を求める手続をいう。
	BCP	災害などリスクが発生したときに重要業務が中断しないこと。また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。
	V2H	「クルマ（Vehicle）から家（Home）へ」を意味する言葉。電気自動車に蓄えられた電力を、家庭用に有効活用する考え方のこと。
	ブランド	製品につける名前、あるいは名前がついた製品そのものを指す。転じて他と区別できる特徴や高い付加価値のことを指す場合もある。
	プロジェクトチーム	一般に、企業などが新事業への進出や新製品開発、新規販路の開拓など新たな取り組みを行おうとする際に発足される組織、体制のこと。

	用　　語	概　　説
は	ポータルサイト	インターネットにアクセスする際の玄関口となるウェブサイト。
ま	MaaS	「Mobility as a Service」の略。ICTを活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな「移動」の概念のこと。
	マンパワー	労働力。仕事などに投入できる人的資源のこと。
	木育	木材の良さやその利用の意義を学ぶ教育。木材や森林との関わりあいから、知育、徳育、体育の3つの側面を効果的に育むものとされる。
や	ユニバーサルデザイン	障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって使いやすいように はじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。
	Uターン	生まれ育った場所以外で働いたのち、再び故郷に戻って働くこと。
	幼こ小中の連携	幼児期から義務教育期までのこどもの視点に立った一貫した教育の実現を目指す取り組みのこと。
ら	リニア中央新幹線	東京都から大阪府に至る新幹線の整備計画路線で、超電導磁気浮上式リニアモーターカー「超電導リニア」により建設される。
	6次産業化	農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通 販売にも業務展開している経営形態を表す。
	RPA	「Robotic Process Automation」の略。ロボットによる業務自動化の取り組みを表し、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や、働き方改革の要請などの社会的背景もあり注目されている。
わ	Wi-Fi	無線でネットワークに接続する技術のこと。

大野町第七次総合計画

令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

発行　大野町
〒501-0592　岐阜県揖斐郡大野町大字大野80番地
TEL. 0585-34-1111
FAX. 0585-34-2110

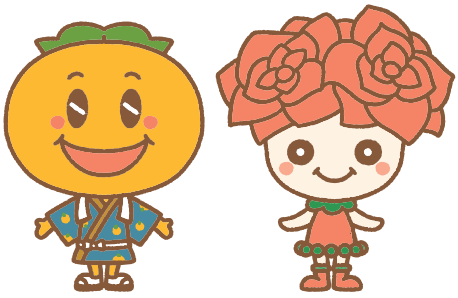

パーシーちゃん　ローズちゃん

岐阜県 大野町